

## 市長への手紙（平成29年2月分）

### 「空き家の利用について」

現在、市内にはたくさんの空き家が発生していますが、これを貸してくれる場合、茂原市に登録しておく「空き家バンク制度」を作ったらどうか？

### 【回答】

「空き家バンク制度」につきましては、現在、創設に向け、関係機関等との協議を進めているところです。

この制度は、市内で空き家をお持ちの方に、売りたいあるいは貸したい物件を空き家バンクに登録していただき、その情報をホームページ等で全国に発信することで、新たな利用者を見つけ出すものです。

この制度を活用し、空き家の有効活用、地域の活性化等につなげていきたいと考えております。

※平成29年4月1日より、「茂原市空き家バンク制度」が始まりました。

【担当課：企画政策課】

### 「市内西部地域における市民バスの運行について」

東部・南部・北部地域には市民バスが運行されているのに、なぜ西部地域だけは運行されていないのでしょうか？西部地域も市民バスを運行してほしい。

### 【回答】

市内西部地域における市民バスの運行につきましては、平成25年3月に策定した茂原市地域公共交通計画において運行計画の見直しを行っており、西部コースの市民バスは他のコースと比べ利用者が少なかったことから、市民バス

の運行に替え、新たにデマンド交通（デマンド型乗合タクシー）を導入し、平成25年10月から運行を開始しております。

運行開始から3年が経過し、利用者も徐々に増えており、ドア・ツー・ドア方式により自宅から市役所および長生病院等の乗降ポイント間を運行するため、市民バスよりも料金はかかりますが、ご高齢の方には利用しやすいとの意見もいただいております。

●●様におかれましては、デマンド交通の利用登録をすでに済まされておりますので、ご利用が可能な状況でございます。ご利用方法は、お手元の利用者カードに記載された受付電話番号に連絡し、利用日と利用便を予約し、ご利用いただくシステムとなっております。

【担当課：都市計画課】

## 「不要品交換情報コーナーについて」

以前、不要品を譲ります・譲ってくださいというコーナーが市役所にありましたが、いつからかなくなってしまい、楽しみがなくなってしまいました。また、作っていただきたい。

## 【回答】

不要品交換情報コーナー（クレダス）は、一般家庭で不要となった品物を広く市民に提供し、消費生活の合理化と再利用の推進を図る目的で開始しましたが、不要品を交換することは、品質の保証がないものを新たに使用することであり、消費者事故の発生や被害の拡大につながりかねないため、市民の安全確保を考慮し、平成22年8月31日をもって終了しました。

今後も安全を考慮し、再度の実施は考えておりませんので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

【担当課：生活課】

## 「美術館の広告チラシ置場について」

各地の美術展覧会の広告チラシの数が増え、チラシ置場の棚に折り重なって見えづらくなっていますので、チラシ置場のスペースを増設してほしい。

### 【回答】

「美術展覧会等の広告チラシ置場」についてですが、多くの情報をご提供しようとしたため、かえって見づらく、お手に取りづらい状況となっておりましたので、チラシ置場のスペースを増設し、美術館展覧会のチラシなどを分類するなど、ご来館の皆さんにとって見やすく、お手に取りやすいよう、改善いたしました。

今後も皆さんに親しまれる、より良い美術館・郷土資料館を目指してまいります。

【担当課：美術館・郷土資料館】